

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

琉 球 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

○全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

実施体制、教育課程の編成、教育方法、教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：琉球大学
- 2 所在地：沖縄県西原町
- 3 学部・研究科構成：
 - (学 部) 法文, 教育, 理, 医, 工, 農
 - (研究科) 人文社会科学, 教育学, 保健学, 農学 (以上修士), 理工学 (博士前期課程, 博士後期課程), 医学 (博士)
- 4 学生総数及び教員総数
 - (1) 学生総数：7,976 名 (うち学部学生数 7,075 名),
 - (2) 教員総数：884 名 (教育学部附属小・中学校教諭 47 名を含む)
- 5 特徴

本学は、昭和 25 年 5 月 22 日米国軍政府布令により開学、昭和 41 年 7 月 1 日琉球政府に移管、琉球政府立となり、昭和 47 年 5 月 15 日沖縄の日本復帰に伴い国立となった。セメスター制度や 1 学期の修得単位の上限制度など、ミシガン州立大学との教育プログラム提携 (昭和 26 年～昭和 43 年) の影響が現在も生きている。

現在、6 学部 6 研究科、附属図書館、医学部附属病院、教育学部附属小・中学校、全国共同利用施設、21 の共同利用施設等で構成されている。

本学は、我が国最南端の国立大学として、沖縄県の歴史的・文化的特性、特に東南アジア及び環太平洋地域のクロスロードとしての地理的特性を活かし、本学の建学の精神や『新しい琉球大学をめざして』(平成 5 年琉球大学改革検討委員会答申) の精神を継承して (1) 地域特性を活かした国際的学術研究交流の拠点となる。(2) 地域社会に開かれた大学にする。(3) 平和な国際秩序の実現に寄与する。(4) 社会の発展と自然との調和に寄与する。を基本的方向とし、地域性、国際性を併せ持つユニークな大学づくりを進め、以下の人材の養成に努めている。

- (1) 自らの文化を学び、語学能力を培い、異文化を理解し、国際協調・平和愛好の精神を持った国際的教養人
- (2) 科学技術のシステムを理解し、その創造的発展を担える人材
- (3) 激動の時代にあって、総合的判断力・先見性・創造性を持つ指導者・実践者となる人材
- (4) 地域及び地球的課題の解決に積極的に取り組む人材

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学の教養教育 (本学では「共通教育等」と呼称) は、学校教育法、大学設置基準及び本学の学則で示しているように、大学教育における教養教育の重要性を踏まえて 4 年 (医学部医学科は 6 年) 一貫教育体制「くさび型カリキュラム」となっている。高年次でも教養教育の授業科目が履修でき、1 年次の早い時期から専門科目も設定され、教養教育と専門教育の間に有機的な連携が図られている。教養教育の内容は幅広く、学部・学科の専門教育のみでカバーできるものではない。そこで、本学では平成 6 年度から全学的な教養教育の新カリキュラムをスタートさせ、その実施が円滑になされるよう組織を改編し、運営体制を整備した。授業科目を共通教育、専門基礎教育及び専門教育の三つに区分し、共通教育及び専門基礎教育を合わせて共通教育等と呼び、その共通教育等を全学で責任をもって企画・調整・実施する体制にした。平成 8 年度に大学教育センター (以後「センター」という) を学内措置で立ち上げ、共通教育等の実施体制の強化を図った。

本学では、教養教育を「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を涵養し、「地域に根ざした個性的」でかつ「グローバル」な視野を育成する教育の場としてとらえているとともに、専門教育の基礎的教育をする場としてもとらえている。従って、共通教育等の授業科目は下記の三つの領域九つの科目群に区分されている。

I 共通教育

- (1) 教養領域 (4 科目群): 人文系科目, 社会系科目, 自然系科目, 健康運動系科目
- (2) 総合領域 (2 科目群): 総合科目 (一般総合科目, 高学年次総合科目), 琉大特色科目
- (3) 基幹領域 (2 科目群): 情報関係科目 (情報科学演習, 日本語表現法入門), 外国語科目

II 専門基礎教育 (1 科目群)

専門基礎教育科目 (先修科目, 転換科目)

また、外国人学生向けの日本語・日本事情に関する授業科目も共通教育等科目として開設。さらに、専門教育の授業科目として、「基礎演習」又は「基礎ゼミ」を開設し、教養教育と専門教育との有機的な連携を図っている学部 (法文学部, 理学部) もある。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学の教養教育は、学校教育法、大学設置基準及び本学の学則を踏まえ、「幅広く深い教養を培い、自主的で批判力に満ちた創造精神を基礎とする総合的判断力を育成し、もって豊かな人間性を涵養すること」を目的としている。また、教養教育と専門教育の間に有機的関連性を持たせること、建学の精神及び琉球大学の置かれている地理的・歴史的・文化的状況等を踏まえて本学の教養教育の目的を整理すると、次のようになる。

- (1) 幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養する。
 - (2) 専門教育の基礎的教育を行う。
 - (3) 地域に根差した個性的な大学として平和を愛する心、地域の文化を理解し得る能力及び異文化コミュニケーション能力を養成する。
- つまり、本学は地域特性と国際性を併せ持つ教養豊かな人材の輩出を目指し、教養教育でその理念・目的が鮮明に打ち出せるよう教育課程が編纂されている。

2 目標

上記の目的を達成するために、本学では教養教育の目標を以下の能力を修得することに置いている。

- (1) 現代社会の課題に対応する総合的視野と柔軟な知的能力
- (2) 自ら考え、判断し、行動する能力
- (3) 個別分野に偏らない幅広い知識
- (4) 学問の基礎となる能力
- (5) 心身の健康についての知識と健康増進のための実践的態度と技能
- (6) 文芸、学術の理解と豊かな感性
- (7) 情報化社会に適切に対応できる基礎的な情報処理能力及び国際的視野に立つ異文化理解とコミュニケーション能力
- (8) 平和を愛する心
- (9) 地域の文化を理解しうる能力

前述の目標達成のため、本学では教養教育の内容面、及び制度・施設面について次の基本方針を設定している。

(A) 教養教育の内容面について

- (1) 幅広い知識、現代社会の課題に対応する総合的視野を養成するために、総合大学としての利点を活かし、従来の学問分野の枠を越えた総合的多面的視点を持つ総合科目を積極的に開設する。
- (2) 本学の理念を具体化する教育「平和を愛する心を涵養する」教育、地域に根差した教育、国際化に対応した教育、「熱帯・亜熱帯・海洋・島嶼」を考える教育を琉大特色科目を通して教養教育において行う。
- (3) 国際化に対応した語学教育を行う。
- (4) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を行う。
- (5) 本学は創立 50 周年を記念して「琉球大学環境宣言」をしており、教養教育のカリキュラム面においても地球環境時代にふさわしい環境教育を行う。
- (6) 全学生が情報処理教育を受講できるよう情報科学演習のクラスを十分に準備する。
- (7) 大学教育を受けるにふさわしい能力を養成する科目として「日本語表現法入門」を開設する。

(B) 教養教育の制度・施設面について

- (1) 学部学科のそれぞれの教育方針及び個々の学生の主体的学習計画に対応できる柔軟な制度を構築する。具体的には、全学同一学年歴・同一授業時間帯・(医学部を除く)とし、8 時限まで開講、4 年間いつでも学べる共通教育等、クラス指定は最小限とし学生の選択の自由度を高くする。
- (2) 教養教育の目的を教員、事務職員及び学生が認識し、共有できるシステムを構築する。
- (3) 大講義室(156 人以上)を設けず、学生の需要が高い授業科目は複数に分けて開講する。語学のクラスは 40 人以下とする。
- (4) 教養教育と専門教育の有機的連携を図る。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育を編成するための組織としては、「大学教育センター」(科目提供する学部及び他学部の教員からなる9つの「科目企画委員会」を設置)、「大学教育企画運営委員会」、「全学教育委員会」など、これらの組織の審議を経て決定される。組織は学部等の要望・意見も含め、全学の幅広い意見が反映されており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、科目提供責任学部を決定して、平成12年度では、全学部と遺伝子実験センター及び留学生センターの専任教員の約35%が広義の教養教育科目を担当している。また、総合的・学際的な科目、情報処理能力を養成する科目、専門的な学問の基礎となる科目など、幅広く展開されている。担当教員の人事に当たっては、「大学教育企画運営委員会」などの全学的な承認を得るシステムを採用して、円滑な実施を確保しており、新規採用の際には分野ごとの需要と供給のバランスに配慮しながら、臨機応変に対処している。これらのことから、相応である。

また、非常勤講師については、平成12年度前期(昼間主)の「日本語・日本事情科目」(92%)、「外国語科目」(73%)、後期(夜間主)の「情報関係科目」(100%)の比率が高く、全体的には前期51.9%、後期51.3%となっている。また、非常勤講師のクラス数は専任教員担当クラス数をほぼ上回っており、非常勤講師への依存率は過去から大きな変動も見られない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、大学教育センター直轄の事務組織は存在しないが、学生部教務課(12名)と法文学部の併任教員(1名)で処理されており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「大学教育企画運営委員会」、「大学教育改善等専門委員会」(必要に応じて、ワーキンググループ(WG)を設置)があり、自己点検・評価、シラバス、学生による授業評価、担当教員の採用、FDなどについて審議・研究・提言等が行われている。最終的な意志決定は「全学教育委員会」で行われる。体系、責任体制などが整備・機能しており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の教職員・学生等における周知としては、「学生便覧」、「学生生活の手引き」の配布を、さらに学生には「シラバス」、入学時のオリエンテーション、学期初め授業時の説明を

行っている。平成12年度のアンケート調査では、教員は「自主的な課題探求」を目的として理解している割合が低い、教員にはFD、ワークショップ等を行い、意識レベルの温度差の解消に努めている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、毎年「大学案内」を発行して、県内の高等学校等のほか、希望者へ配布している。また、インターネットによる公表は特段行われていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、非常勤講師に比べて、専任教員の実施率は低い。全体の実施率は59~68%である。質問内容の工夫、実施時期、データの組織的活用法などに改善の必要性を認識しているが、具体的な検討段階に至っていない。また、教員の76%が改善を行っているが、改善努力は個々の教員に任されており、評価結果のフィードバック後の改善状況は把握されていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、平成11年度から毎年数回ずつ実施しており、非常勤講師もワークショップの対象としている。また、参加者を増やす工夫や、内容をトップダウン型中心からボトムアップ型中心に移行するなど改善に努めている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、大学教育センターを中心として、「学生による授業評価」、「大学教育センター報」による各種報告、学生・教職員対象のアンケート調査、「意見箱」などが整備されているが、積極的に把握するシステムとして十分であるとは言えず、一部問題があるが相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「大学教育改善等専門委員会」のもとに設置するWGにおいて、適宜、検討が進められているが、平成13年度では、同専門委員会は1回しか開催されていない。委員会等による十分な検討・改善が必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生による授業評価は、平成7年から導入されているものの、必ずしも全学的な取組となっておらず、また、評価結果のフィードバック後の改善状況は把握されていないため、授業の改善に十分に結びついているかどうか不明である点は、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、3つの領域（教養領域、総合領域、基幹領域）9つの科目群に区分されている。特に、「総合的な判断力」及び「豊かな人間性」に関しては「総合科目」が、「異文化理解およびコミュニケーション能力」に関しては「外国語科目」が、「心身の健康」に関しては「健康運動系科目」が、その中心的な役割を果たしている。沖縄の伝統を活かし、大学の個性を十分に発揮するよう「琉大特色科目」を、多様化した学生に応じたきめ細かい教育のために「先修科目」や「転換科目」を開設している。情報リテラシーや日本語表現能力の養成などについても配慮している。また、単位互換、実用検定（実用英語技能検定・TOEFL など）等の単位認定、さらには履修単位の上限定（原則として20単位）などの仕組みを整備している。単位互換や実用検定等の単位認定について、各学部に応じた認定実績がある。指導教官の認定により履修単位の上限以上の登録も可能となっている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、共通科目等の多くは、全学年（1～4年次）の学生を対象として、弾力的な受講が可能となっている。また、「高学年次総合科目」、「転換科目」、「外国語科目」においては、学生の学力や発達の程度を考慮して、履修年次を指定している。「教養領域」、「基幹領域」及び「専門基礎科目」は、1年次から履修すると同時に、専門教育も履修することを基本としており、「総合領域」では、主として2年次以降で、さらには高年次科目の履修を設定している。学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実現するために、4年（6年）一貫教育体制「くさび型カリキュラム」となっている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、人文系の諸科目のほか、有機的な関連は、特に「専門基礎科目」領域の「先修科目」、「転換科目」、さらには「専門科目」の「基礎ゼミ」において配慮がなされている。また、「基礎ゼミ」に対する学生からの意見では肯定的なものが多く見られ、「学問研究への誘いとなった」とするもの、「教官と対話ができて良かった」とするもの、「学問の楽しさと難しさを知った」とするものなど、多彩である。教養教育と専門教育が有機的な関連を持ち、相乗効果を果たすよう配慮がなされている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、目的・目標に掲げた「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」などを涵養するために、231科目にも及ぶ豊富な授業科目を開設し

ている。また、「総合的な判断力」の実現に向け、課題に対して総合的多面的な幅広い視野から展開を目指している「総合科目」など、「豊かな人間性」、「地域に根ざし、地域文化を理解する」、「平和を愛する心」、「異文化理解およびコミュニケーション能力の育成」、「心身の健康についての知識と実践」、「琉球大学環境宣言」、「情報リテラシーの獲得」、「日本語表現能力」など、教育課程の意図と一貫した授業科目の提供がなされている。これらのことから、相応である。

このうち、「地域に根ざし」、「平和を愛する」という目標の実現を図るために「琉大特色科目」が開設され、多数の授業科目が用意されている。「異文化理解およびコミュニケーション能力の育成」に関して、またアジア系の言語を含めた「外国語科目」（12ヶ国）が開設されている。「琉球大学環境宣言」を受けて増設された「環境関連科目」は、主として「教養領域」や「総合領域」などの各領域で開設されている。学生の興味・関心にきめ細かく対応できるよう幅広い選択が可能となっており、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

目的・目標に掲げられた「地域に根ざし、地域文化を理解する」ため、あるいは「平和を愛する心」を育てるため、「琉大特色科目」が開設されている。「沖縄研究入門」、「琉球の自然」、「核の科学」、「沖縄の基地と戦跡」、「アジアと沖縄」、「古琉球の文学と交易」など、数多くの授業科目が多彩に展開されており、各授業科目のコンセプトも明快である。沖縄の伝統を活かすとともに、大学の個性を十分に発揮する取組である。また、目的・目標にある「国際化時代」、「地球環境時代」に対応する教育を推進するための一環として、朝鮮語・インドネシア語・タイ語・ベトナム語などのアジア系の言語を含めて、12ヶ国の「外国語科目」が開設されており、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

● 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、講義、演習、実習、実験、実技など多彩であり、科目等に応じて、クラスサイズの具体的な目標をきめ細かく設定しているが、その上限目標値を超過するクラスも少なくない。また、教授法や授業運営上の工夫として、グループ・ディスカッションや小集団学習などが行われ、情報科学演習科目では、ティーチング・アシスタント（TA）を活用している。学科ごとに年次指導教官を割り当て、随時履修指導の体制を整えている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、専門基礎科目、外国語科目では、学力に配慮したカリキュラム編成・時間割編成を、また外国語科目では学力に応じたクラス分けを行っており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーがあるが、学生の73%が利用していない。また必ずしもすべての教官が実施しているとは限らない。平成14年度から「サポート・ルーム」において、TAによる補習（英語、数学など）を行っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用法としては、授業の主旨、授業内容、成績評価法などを記した教養教育全体のシラバスを全学生に配布している。多数の教官が初講時に授業内容を説明しているものの、実際の授業内容がシラバスに沿っていない科目もある。教官によって記載内容の程度にばらつきがあり、また書式も統一するが徹底されていない。また、オフィス・アワーや予習等の授業時間外学習についての指示がないものもある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

● 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、主に一般教室があり、視聴覚・空調設備を有している。平成12年度（昼間主）の稼働率は65%前後である。視聴覚機材を有する教室の授業割り当て方法について早期検討が必要である。LL教室では授業時間以外の使用ができないなど、学生等の不満もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、教養教育においては、情報処理室とLL教室を除いて特に整備されていないため、空き教室や附属図書館を利用している状況にある。整備・利用状況から判断するも、個々の学生の主体的学習を促進するためには必ずしも十分であるとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習に必要な図書、資料としては、学生の基本的な教養に資する図書を教官が選定するという「基本教養図書百選」は準備

段階ではあるが、これは、「総合的視野と柔軟な思考力」、「自ら考え、判断し、行動する能力」などを養うことに効果的な取組である。また、附属図書館では、図書館の利用説明会や蔵書検索や文献検索の利用法を紹介するワークショップ・プログラムが用意されている。夜間主コースが設置されているものの、閉館時間は、通常期が平日22時、土・日・祝日20時、休業期が平日17時となっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、附属図書館の有効活用のための全学的な取組の実施を検討中である。

IT学習環境としては、情報処理教室のうち、授業用の2室は稼働率が高く、残る自習用教室（50台）でも満員であることが多い。目標にある「情報化社会に適切に対応できる基礎的な情報処理能力」の涵養のためには、部屋数やコンピュータ数の増設など、教養教育のための充実した環境の整備・工夫が必要であり、学生の利用状況等に関する調査も必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

● 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、その成績評価法は各担当教員の裁量に委ねられているものの、ほとんどの教官が絶対評価を取り入れている。全学的に、授業の3分の1以上を欠席した学生には当該単位を与えず、評価は「優・良・可・不可」の4段階を設けている。評価基準は、記述試験やレポート、実技など、多種多様である。また、同一内容の授業を行う複数のクラスでは、評価の差異をなくす工夫（シラバス、成績評価法）がなされているが、科目区分間や必修・選択等の区分間、学期間で、成績評価を調和のとれたものにする仕組みが必ずしも十分であるとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、各担当教員の裁量に委ねられているものの、サンプル調査から、大半のクラスで「優・良・可・不可」はおおむね適切な割合であるほか、偏りのあるクラス、同一の授業内容でもクラスにより差異の大きかった科目、同一教官で年度によって割合が大きく異なる場合などの成績評価の検討がなされている。これらの原因を究明したところ主に学生側に起因するケースが多く、同一教官でもクラスにより成績分布が異なっているなど、厳格性を保証する取組が行われることにより成績評価の厳格性を維持していると判断でき、相応である。

● 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、平成 12 年度入学した学生を対象として、科目群ごとの登録状況、単位取得状況に関するサンプル調査を行っている。学生は、1 年次において「必修科目」を中心に多くの単位を取得しようとする傾向にあるが、共通教育と専門教育の標準履修モデルに沿った履修状況となっている。また、各科目群間においても、年次に応じてある程度バランス良く履修されている。間接的な根拠資料・データではあるが、一定の教育効果を挙げており、相応である。

学生による授業評価結果としては、授業全体への満足度調査（「総合的に判断して満足している」という設問に対する結果）から見ると、「大変満足している」+「満足している」の集計結果は、各年度（前期・後期別）とも、6 割前後に推移している。また、学生の授業内容の理解度に関しては、平成 12 年度に行った各科目群調査（2 年次学生）から、おおむね良好である。さらに、授業に関する充実度に関しては、平成 11 年度末に発表された総合的評価（満足度）と「授業への感想」などの 3 項目の調査結果から充実していると判断できる。学生の授業評価により、各教員の教養教育への意識が高まるとともに、授業改善がなされ、それが教育効果へと結びついていると推察される。これらのことから、相応である。なお、授業評価における取組については、評価項目の見直しの検討、回収方法の検討、詳細なデータ蓄積の実施など、改善が図られている段階である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、平成 14 年 7 月の意識調査（約 4 割の教員）において、3 年次学生が 31 項目の各能力をどの程度身につけているかを調査（4 件法）している。その結果、中央値 2.5 を超える項目は 5 項目（「健康な生活を営む能力」、「自己発見能力」など）となっているなど、専門教育実施担当教員の評価は、かなり厳しいものとなっている。特に、「外国語によるコミュニケーション能力」、「外国語の習得を通じた外国文化の理解能力」、「2 つ以上の外国語の習得」、「諸科学を超えた学際的な知識の習得」の項目においては、2.0 未満という低い評価となっている。しかし、この点については、当該教官の期待度が極めて高いことやカリキュラム編成にも起因しているとも解される。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成 12 年に実施した「大学生の共通教育に対する意識調査」（当該大学の 1 年

次から 4 年次の学生 2,019 名が対象、その約 9 割が 1・2 年次の学生、学部別には法文学部（約 38%）、工学部（約 22%）など）において、「身につけた能力」（9 項目）を調査している。この調査結果から、「豊かな人間性」、「様々な角度から物事を見る能力」など、教養教育の目的・目標として掲げているものも含め、全項目において、1・2 年次学生よりも、3・4 年次学生の方が高くなっている。さらに、1 年次学生と 2 年次学生の比較においても、4 項目（「学問のすそ野を広げる」、「様々な角度から物事を見ることが出来る能力」など）で、2 年次学生の方が高くなっている。また、2 年次学生のみを対象として各科目群ごとの授業の理解度（「どの程度授業を理解できたか」）についての調査結果では、自然系科目がやや低い値を示すなど若干のばらつきはあるものの、各科目群では中央値の 2.5 を超えており、学生の教養教育の理解度からも一定の教育効果は挙がっていると推察できる。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生を受け入れた県内外の企業等（官公庁・教育現場・民間企業）から見た卒業生の教養教育の効果等に関する調査や卒業生からの調査を、平成 9 年に行っている。前者の企業等から見た場合の調査では、当該大学の卒業生の「基礎能力」、「一般的な教養」、「協調性」などについては肯定的な回答割合が比較的高いものの、「語学力」、「国際感覚」については若干低くなっており、目的及び目標に十分に対応した結果には至っていない。また、卒業生からの調査においても、同様の結果が得られている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の教職員・学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価では、評価結果のフィードバック後の改善状況が把握されていない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「琉大特色科目」や12ヶ国の「外国語科目」が開設されていることを特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使

用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設、設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学における教養教育に関する特記事項として次の事項を挙げておきたい。

(1) 新しい教育目標の検討について

本学における教育目標に「豊かな教養と自己実現を培う教育を行う」と「二言語併用（日英）の教育環境を創出する」を追加することが検討されている。前者は、教養教育と「自己実現」を連関させることにより教養教育を一層重視するという姿勢の表れである。後者については、教養英語教育の重要性が増すことになるが、総合的英語運用能力の養成を目的とした科目では、本学独自の教科書を作成し統一テキストとして使用してきた。最新版では、学生が他者の声を理解し、自らの声を発信することを目指している。さらに、同科目では成績評価を厳格にするために、14年度前期から統一試験を導入した。このように、教養英語教育を充実させることにより「二言語併用（日英）の教育環境の創出」を支援する態勢が整いつつある。

(2) 「学生による授業評価の」管理・活用について

本学では、これまで「学生による授業評価」は各教員が授業評価の結果を各自の自己点検評価の参考資料とし、教育効果の向上を図るためのデータのの一つとして活用してきたが、「学生による授業評価」がより効果的に「授業改善」に結びつくためにそのデータが組織的に管理・活用できるよう規程改正に向けた取り組みが進行中である。組織的なデータ処理が可能になれば、そのデータは各教員の授業改善に一層役立つであろうし、そのような改善が集約すれば本学の教育改善・改革に繋がるはずである。

(3) 卒業時における学生へのアンケート調査について

教養教育の「教育効果」を点検評価する根拠資料の一つとなる「卒業生による教養教育評価」のアンケートを平成14年度から本学でも卒業学生を対象に実施していく予定である。

(4) 大学教育センターの省令化について

教養教育の企画・運営を担う大学教育センターの自己点検評価機能及び企画運営機能を一層高めるために、センター専任のスタッフを数人そろえる必要があるが、センターの省令化に向けた取り組みは今年度の課題の一つである。